

2021年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:伊藤副会長)において、提言書「2021年度税制改正に対する意見」を取りまとめた。今後は首相をはじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出議員等に税制改正の要望を行う。提言書の概要は以下のとおり。

本提言は、全体で3部構成となっている。

- ー 第Ⅰ部 税制改正の基本的見解(税制改正の必要性、改革の進め方について)
- ー 第Ⅱ部 2021年度税制改正に対する意見(第Ⅰ部を踏まえた、2021年度税制改正に向けての要望)
- ー 第Ⅲ部 今後の課題解決に対する意見(第Ⅰ部を踏まえた、中長期的な課題解決に向けての要望)

第Ⅰ部 税制改正の基本的見解

税制改正の必要性	改革の進め方
■日本経済の成長促進 ■国際的な環境変化への対応 ■SDGsの促進 ■デジタル経済の成長への対応 ■コロナショック収束後の財政健全化への取り組み ■人手不足や働き方改革への対応 ■社会保障制度の持続可能性の向上とセーフティネットの構築 ■地域創生の実現 ■近年の大規模災害の教訓を踏まえた国家的災害リスク管理の向上 ■コロナショックで疲弊した経済の立て直し	■税制、財政、社会保障制度の改革を「三位一体」で進める ■法人税と消費税の改革を税制改革の中心に据える ■タックスミックスの考え方で租税体系全体を再構築する ■国税と地方税の役割を根本から見直す ■法人税改革は国際競争力向上を意識して行う ■経済社会にふさわしい税制の新陳代謝を進める ■デジタル環境を活用した、より効率的な納税方法を導入する ■マイナンバーを活用した公平性・効率性の高い所得再分配制度を構築する ■経済情勢に応じて臨機応変に制度を整備する

第Ⅱ部 2021年度税制改正に対する意見

(★)印は今年新たに要望する項目 (☆)印は重点要望課題

重点要望項目	
	① コロナショックからの立ち直りに資する税制 ② 地方拠点強化税制の拡充および使い勝手の向上 ③ 研究開発税制の期限延長および適用範囲の拡充 ④ 国土強靱化に資する税制の整備・創設

1. コロナショックからの立ち直りの早期化

(1) 経営再建に資する税務負担の軽減

- ① 黒字法人について、法人税率および地方法人二税を時限的に引き下げるべき。(★・☆)
- ② 赤字法人については、欠損金の繰戻還付特例の対象範囲と繰戻期間の拡充をすべき。(★・☆)
- ③ 欠損金の繰越控除制度は、時限的に大企業も控除割合の制限を撤廃すべき。(☆)
- ④ 固定資産税、自動車関係諸税等の固定的負担を時限的に軽減すべき。(★・☆)

(2) 研究開発・設備投資の萎縮の防止

- ① コロナショックで研究開発を萎縮させないように税制優遇の強度を上げるべき。(★・☆)
- ② 生産性向上に資する前向きな設備投資に係る固定資産税の特例措置を時限的に大企業まで拡充すべき。(★・☆)

(3) サプライチェーンの再構築の支援

- ① 戦略的に重要な物資に関する生産拠点の国内回帰を促進する税制を整備すべき。(★・☆)
- ② サプライチェーンに従事する海外勤務者への

対応を柔軟に行うべき。(★・☆)

(4) 地域経済への支援

- ①交際費課税の特例は、時限的に大企業(資本金額が100億円を超える法人)も適用対象に再度含めるべき。(★・☆)

2. 国の根幹にかかわる人口と経済的繁栄の地域間格差の是正

(1) 人口と繁栄の国土的偏り(東京一極集中と地域の過疎化)

- ①地方拠点強化税制は、措置内容のさらなる拡充および使い勝手の向上を図るべき。(★・☆)
- ②企業版ふるさと納税制度は、知名度向上および魅力のある事業計画を策定すべき。
- ③企業における自治体への寄附行為は、より寄附者の意図が反映させられるような入口の広い制度を整備・創設すべき。(★)
- ④特定公益増進法人への寄附税制は、特に私立大学への寄附金の損金算入限度額を引き上げるべき。

(2) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正

- ①地方消費税の清算基準は、納税者ではなく担税者の住所の実態を反映するよう不断に改善すべき。
- ②特別法人事業税、特別法人事業譲与税は、税源の偏在性は正のため不断に改善がなされるべき。

(3) 地域経済の活力向上

- ①地方拠点強化税制は、措置内容のさらなる拡充および使い勝手の向上を図るべき。(★・☆ 再掲)
- ②空き家の発生を抑制するための特例措置は、建物取り壊し後についても一定期間は土地の固定資産税の優遇を追加すべき。また、空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。
- ③地域経済の担い手の設備投資を促進する税制として、建設事業者の重機等への投資に対する税制優遇措置を整備すべき。

(4) 中部圏の活性化に資する税制

- ①総合特区制度は、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に関する税制優遇措置を拡大すべき。

- ②中部圏の次世代リーディング産業を活性化させる税制の拡大等を要望する。加えて、航空機産業を欠損金の繰戻還付特例の適用対象とし繰戻期間の長期化を検討すべき。

- ③スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市の構築を促進する税制を創設すべき。(★)

3. 企業活動を活性化する環境整備

(1) 企業の国際競争力向上、活力向上

- ①経営のデジタル化投資を促進する減税措置を講じるべき。(★)
- ②法人実効税率は、アジア諸国並みの20%台前半へ早急に引き下げるべき。
- ③課税ベースの縮小努力を行うべき。
- ④欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とし、控除期間は欧米並みの20年とすべき。また、繰戻還付制度は、大企業も利用可能とし、繰戻期間を延長すべき。
- ⑤減価償却制度は、定率法の償却率を引き上げるべき。また、定率法は今後も維持すべき。
- ⑥貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。
- ⑦受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。
- ⑧所得拡大促進税制は、適用要件の見直しを行うとともに使い勝手の向上を図るべき。
- ⑨地域未来投資促進税制は、期限延長およびインセンティブの一層の強化を行うべき。(★)
- ⑩マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する税制優遇を設けるべき。
- ⑪海外企業の国内誘致促進に資する税制を整備すべき。(★)
- ⑫法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準は、その他の事業と統一すべき。
- ⑬退職金等積立金に対する特別法人税は、廃止すべき。

(2) 中小企業の経営基盤強化

- ①事業承継税制は、10年間の時限措置を恒久化するとともに、周知・利用のサポート等周辺環境の整備を進めるべき。

②中小企業防災・減災投資促進税制は、期限延長を行い、各省庁の垣根を越えて対象設備の範囲を拡大すべき。

③中小企業の経営や投資を後押しする各特別措置の期限延長および時限的な内容拡充を行うべき。(★)

(3)新規ビジネス開発に資する無形資産投資を促進する税制

①人材育成投資を促進する税制を整備すべき。(★)

②研究開発税制における控除上限および控除率の上乗せ特例は、期限延長を行うとともに適用範囲をより広範囲に拡充すべき。(★・☆)

③パテントボックス税制を創設し、知財の蓄積や技術開発を促進すべき。

(4)産学官の連携を促進する税制

①企業と大学等研究機関の共同研究の推進を一層図るため、要件緩和を図るべき。

(5)SDGs(環境・エネルギー分野)を後押しする税制の整備

①低公害自動車の燃料補填設備に係る課税標準の特例は、期限延長および拡充を図るべき。(★)

②コージェネレーション設備に係る課税標準の特例は、期限延長および拡充を図るべき。(★)

③省エネ再エネ高度化投資促進税制(再生エネルギー部分)は、期限延長および拡充を図るべき。(★)

(6)公正な国際課税制度の整備

①BEPS対応の国内法制度化については、国際基準にもとづいたデジタル課税制度の構築を速やかに行うべき。

②外国子会社合算税制については、企業の活動実態にもとづき、意図的に行われる不当な租税回避にのみ課税できるよう基準を緩和するべき。

③国際課税をめぐるトラブル解決については、二重課税への相互協議をスムーズに行えるように租税条約ネットワークの拡大等を速やかに行うべき。

④外国税額控除制度は、繰越期間を延長するなどの改善を図るべき。

⑤海外所得の国内還流を促進する税制は、益金

不算入割合を100%に引き上げる等の見直しを行うべき。

4. 国家的災害リスク管理の向上

(1)国土強靱化に資する税制の体系的整備

①民間主体の防災・減災投資に対しての体系的な減税措置を整備・創設すべき。(国土強靱化税制(仮称))(★・☆)

②国土強靱化税制(仮称)の投資対象は、あらゆる自然災害を念頭に置いた、全ての事業者が行う防災・減災投資行為を対象とすべき。(★・☆)

(2)防災・減災に資する既存税制は、期限延長および使い勝手の向上を図るべき。(☆)

(3)災害復興に資する税制の強化として、地震保険料控除を拡充し、加入者促進を図るべき。(☆)

5. 税の合理性、受容性、中立性の向上

(1)受容性の低い税制の廃止・整備

①印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。

②法人事業税の電気・ガス供給業の課税基準は、地方税の財源確保を図った上でその他の事業と統一すべき。(再掲)

(2)自動車関係諸税(車体課税・燃料課税)の整理、簡素化、新税制の創設

①自動車関係諸税は、体系的に整理・簡素化するとともに、課税の多重性を解消すべき。

6. 税務負担の継続的軽減

(1)申告・納税の電子化、申告調整事務の軽減

①申告・納税の電子化推進にあたっては、電子申告(e-Tax、eLTAX)の使い勝手の向上等、企業の納税事務の負担が確実に軽減するよう配慮すべき。

②申告調整事務の軽減が図られるべき。

③減価償却資産事務について、耐用年数区分の簡素化・明確化が図られるべき。

(2)地方税の納税実務の軽減

①地方税の納付事務について、手続きや窓口について簡素化が図られるべき。

第Ⅲ部 今後の課題解決に対する意見

(★)印は今年新たに要望する項目

要望項目

- ① 公平な所得再分配に資する構造的改革
- ② 国の根幹にかかわる人口と経済繁栄の地域間格差の是正
- ③ 基幹税である消費税制の改善
- ④ 経済活動を抑制する税制や歪みを与える税制の廃止または見直し
- ⑤ 納税者権利憲章の制定

1. 公平な所得再分配に資する構造的改革

- (1) 国は、マイナンバー制度を活用した簡素な給付措置を導入すべき。(★)
- (2) 所得税において、給付付き税額控除など、公平性と効率性の高い所得再分配方法の導入について検討を図るべき。
- (3) ベーシックインカムを国民の最低限度の生活を守る方法の一つとして本格的検討を図るべき。(★)

2. 国の根幹にかかわる人口と経済的繁栄の地域間格差の是正

(1) 人口増加、労働人口増加の支援

- ① 人口増加に向け、結婚を促し多産に資する税制を検討すべき。(N分N乗方式の導入検討)
- ② 所得税制等について、女性の労働参加を妨げない制度へと一層の改善を図るべき。
- ③ シニア世代の労働参加を妨げないような制度へと税制・社会保障を一体で整備すべき。

(2) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正

- ① 地方法人二税は縮減し、地方消費税の拡充を図るべき。
- ② 地方消費税の清算基準は、納税者ではなく担税者の住所の実態を反映するよう不断に改善すべき。(再掲)

3. 基幹税である消費税制の改善

(1) 複数税率の廃止

- ① 複数税率は、導入後の実態を把握し、妥当性を検証すべき

(2) 逆進性の緩和

- ① 逆進性緩和策は、簡素な給付措置の拡大、給付付き税額控除制度を中心に、そのあり方を再検討すべき。
- (3) インボイス制度導入における公正な納税環境の整備推進
- ① インボイス制度については、電子レジスターの導入等の電子インフラの環境整備を国が主導して推進すべき。(★)

4. 経済活動を抑制する税制や歪みを与える税制の廃止または見直し

(1) 使命を終えた税制の廃止

- ① 事業所税は、時代に逆行するものであり、創業や雇用に抑制的に働くため廃止すべき。

(2) 受容性の低い税制の廃止・整備

- ① 固定資産税の償却資産への課税は、行政サービスとの直接的な受益関係を見出しにくいいため廃止すべき。
- ② 法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。

(3) 資産課税における中立性の確保

- ① 相続税における資産評価方法を見直すべき。(★)
- ② 相続税の税率水準の見直しに向けた検討を行うべき。(★)

5. 納税者権利憲章の制定

- (1) 納税者の権利を守り、納税に対する理解と納得を促進するため、納税者権利憲章を制定すべき。(★)

【問い合わせ：調査部】

提言書については、中経連ホームページ(<https://www.chukeiren.or.jp/news/p10351/>)をご覧ください